

国立大学法人九州大学における次世代育成支援対策行動計画

I 目 的

本学では、「九州大学 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン 推進宣言（令和4年3月14日）」において、すべての教職員が、互いに尊重し合いながら、ともに活躍することのできる環境の整備を推進し、あらゆる場面で適切な配慮を行い、生き生きと活躍できる大学をめざすと明記している。

すべての教職員にとって、性別によらず仕事と子育ての両立が可能となるような働きやすい環境をつくとともに、仕事と生活の調和を図ることを目的として、次のような行動計画を策定する。

II 計画期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間

III 推進体制

本行動計画を円滑に実施し、計画期間内に目標を達成するために、男女共同参画推進委員会及び男女共同参画推進室において実施状況等について把握・検証し、必要に応じて行動計画の見直しを含めた措置を行う。

IV 計画内容

1 子育てと仕事が両立できる環境の整備

目標1 性別によらず、出産・育児にかかる休業及び休暇取得を促進するとともに、職場復帰しやすい環境整備に努める

<対策>

- ・ 学内保育施設の運営を継続して実施する。
- ・ 妊娠、出産、育児の一連の流れにおいて取得可能な育児休業及び特別休暇について、ホームページ、リーフレット等を作成し、周知を継続して実施する。
- ・ 育児休業の取得促進を図るため、妊娠・出産等を申し出た教職員に対して、育児休業制度等に関する制度等の周知と休業取得の意向確認を行う。
- ・ 産前・産後休暇及び育児休業を取得している教職員の代替要員雇用の支援を実施する。
- ・ 男性の育児参加についての意識の醸成を図るため、男性の育児参加の情報を紹介し、育児休業などの取得率を高める。
- ・ 妊娠、出産、育児にかかる期間を教育・研究業績の停滞期間とはとらえない評価の方法について検討し、育児休業を取得しやすい環境の整備を推進する。
- ・ 各キャンパスにおける休養室の整備に努める。

目標 2 子育て支援策の拡充を図る

<対策>

- ・ 現在の支援制度の利用状況などを調査し、その結果を反映して、制度の改善および充実を図る。
- ・ ベビーシッター利用支援、出産・育児復帰者に対する各種支援等を継続して実施する。
- ・ 在宅勤務制度を継続して実施し、利用者の拡大に努め、妊娠・育児の負担軽減を図る。

2 働き方の見直しのための労働条件の整備

目標 1 時間外労働の実態を調査し、長時間労働の縮減を図る

<対策>

- ・ 時間外労働の実績を調査し、業務の改善・見直しを図る。
- ・ 事務職員及び技術職員は令和6年度実績比で時間外労働の10%縮減を目指す。
- ・ 各部署において定めている定時退勤日の実施を徹底する。
- ・ 時間外勤務縮減のための取組を奨励し、各教職員の意識向上を図る。
- ・ 会議はできる限り勤務時間内で終了できるよう設定し、勤務時間外会議の自粛に努める。

目標 2 年次有給休暇の取得を促進する

<対策>

- ・ 休暇取得計画表を作成し、計画的な取得を促進する。
- ・ 夏季の特別休暇や休日の前後に休暇を取得することを奨励し、連続休暇の取得促進と休暇取得率の向上を図る。

目標 3 ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を図る

<対策>

- ・ 広報ツールを活用した情報提供を行うとともに、セミナー・シンポジウム等を通じて、教職員の意識啓発を図る。